

函館市教育振興審議会答申（案）

「平成30年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）（平成29年度対象）」について、次のとおり答申する。

記

今回諮問のあった「教育委員会の事務の点検および評価報告書」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定され、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験を有する者の知見を得て、点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっているものである。

この点検および評価については、効果的な教育行政の推進と、市民へ説明責任を果たすことを目的としたものであり、1年間の教育委員会の取組を客観的に把握し、評価したうえで、課題を抽出・整理し、次年度以降の取組の改善・充実につなげていくことが求められる。

本報告書案においては、教育委員会の活動状況および施策の二分野について点検および評価が行われており、それぞれ具体的な取組内容を把握できる。さらに、取組結果に基づく課題や今後の方向性が示されているなど、点検および評価に関して必要な事項が記載されており、報告書としての目的を達成していると考えられる。

一方、各施策の評価については、妥当性、効率性、有効性の三つの視点から行われているものの、取組の内容により、その視点による評価が難しいものがある。また、目標に対する達成指標などが設定されていないこと、取組内容によっては達成度を測るためのデータ提示が難しいこと、長年にわたって評価方法等が見直されていないことなど、評価の在り方について再検討する必要があるものと考えられる。

加えて、平成30年3月に函館市教育振興基本計画が策定されたことを踏まえれば、次年度以降は、本計画に基づいて点検および評価を行うことになることが想定されることから、これを契機として、より市民に分かりやすい報告書となるよう検討していただきたい。

なお、審議の中で、各委員から出された要点を資料として添付するので参考にされたい。